

第5回議員定数に関する特別委員会

平成28年5月18日（水）午前10時00分開会

事 件 (1) 議員定数の検討について

出席者

委員長	村上 清彦 君	副委員長	市川 英敏 君	委員	山崎 正春 君
委員	浅間 信一 君	委員	遠藤 智子 君	委員	山口 功位 君
委員	高橋 幸信 君	委員	中島 正昭 君	委員	倉島 良司 君
委員	宮脇 雅夫 君	委員	稲毛 明 君	委員	江口 卓王 君
委員	雪 正文 君	委員	山賀 清一 君	委員	佐竹 政志 君
委員	近山 修 君	委員	天野美三男 君	議長	石川 恒夫 君

欠 席 委員 風間 輝栄 君 委員 山田 早苗 君

書 記 議会事務局長 加藤 勝則 次長 五十嵐久美恵
係長 唐崎 裕児

開 会 (午前10時00分)

○村上委員長 (あいさつ)

定刻になりました。これから阿賀野市議会議員定数に関する特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員数は、17名です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、風間委員、山田委員から前もって欠席の届がありましたので、ご報告いたします。

これから、議員定数の検討についてを議題といたします。

先日、皆様の方にご案内をさせていただきましたけれども、これまでの議論を踏まえまして特別委員会としての結論を本日出したいと思っております。

会派または議員個々としての考え方をとりまとめているかと思っておりますので、皆様の方からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○倉島委員 共産党の会派としては、今までの委員会での論議も踏まえたわけですが、結論から言いますと現状維持で十分だと、結構であるという結論です。

○村上委員長 できればその理由も言っていただければと思うのですが、その現状維持というその理由を。

○倉島委員 私、個人的に言えば、京ヶ瀬、駒林出身の議員仰せつかっていますけれども、地元あるいは周囲から一切、議員定数を減らすべきではなかろうかというような意見は、この四年間一回も聞いていません、住民の声がないという。

○村上委員長 現状維持という意見をいただきました。

どのような結論になったのか発言していただければと思いますけれども。

○山崎委員 阿賀野クラブとしての基本的な考え方をお話し申し上げたいと思います。確かこれは私たちも今までの経過を見ますと、合併後72人だった議員を16年の11月に26人に削減しています。なおまた20年の11月から、26人を4人減らして22人にしているわけです。それから24年のこれも改選、11月1日ですが、22人を20人に減らしているわけです。

そのようなことで、改選になるたびごとに議員定数を減らしているわけですが、しかし今いろいろ考えてみると、私の調べでは25年の4月1日と28年の4月1日を見ると約9百人くらい減っています。減ってはいますが人口の減っている数が今までの減り方と若干違ってきているということがわかります。大体1年に9百人くらいは減っていますが、今までのように千2百人、千3百人というような減り方は何か鈍化しているかなというふうに考えています。

議員定数20名ですが、私が最高年齢者の議員ですが、もう少し若い人が議員に立候補をしてまちの活性化のために、また議会運営のために努力していただけるようなシステムを私たちも作らなければならないのではなかろうかなと考えています。やはり、議員報酬の問題も出ると思いますし、30代、40代の方から議員に立候補していただけるようなシステムを私たちも考えていかなければならないのかなというように考えていますが、そういうようなことになればいろいろ問題はあるかと思いますが、しかしここでまた議員定数を、議員定数が減ったから議員報酬が増えるということは何ら関係ありません。むしろ、今までであれば減ってきているわけですが、そういうようなことで私たちの会派としては、やはり現状維持というようなことにいった方が、これからの阿賀野市のためにもあるいは市民のためにもいいのではなかろうかなと、いうふうに結論を出させていただいたわけです。

○村上委員長 何かいいですか、補足は。

(発言なし)

○佐竹委員 私たちの会派の結論を申し上げますと、現状維持ということです。議会というのは市民の声を代弁するという立場、組織ですので、合併後26名から22名、

またその後は20名ということでは6名減らしていますし、これ以上の削減というのは市民の声の代弁をするには十分でないという考えから、現状維持が望ましいということです。

○雪委員 私たちもこの定数削減について慎重な審議を重ねました。各会派においてもそれぞれしたかと思うのですが、十分に、私たちの会派の方では、例えば議会で実質的な審議を行う一つの機関として常任委員会があるわけですが、それに着目しますと、一つの常任委員会が機能するためにはこれ全国市議会議長会の資料にもありますけれども約8名、8名常任委員会に所属していないと本当に掘り下げた意見が出てこないというようなデータもありましたし、私たちも今では少ないよなどというふうな意見も出ました。そういった状況からすると例えばわが市では3常任委員会ですが、8名にすれば8かける3、24人というのが、適正になるのかなと思いましたが、ただこの議員定数に関してはどうしても正解はないと思います。

いろんな策定方法あるかと思うのですが、そこで先ほど山崎委員さんも言われましたけれども、議員報酬というのを併せて考えさせてもらいました。これ、全国市議会議長会の概況調査というのがあるのですが、参考までに紹介させていただきますけれども、26年現在、自治体議員のうち50歳未満の議員が約17%、そして60歳以上の議員が56%という全国平均、数字があります。これ阿賀野市の市議会に当てはめてみますと、50歳以下が5%、そして60歳以上が80%となっています。これ阿賀野市に限らずどこの自治体でも抱えているような問題だと思うのですが、結論としますと地方議員の報酬が低いためやはり60歳以下の世代の方々が仕事を辞めてこの世界に飛び込んでくるというのは非常に厳しい。こういう状況がずっと続くようであれば、それこそこの阿賀野市の将来を見据えた中で自治体議会がどうなってくるのかなという心配を第一に考えました。

そういった中身もっと細かく説明すればあるのですが、大きくいうとその議員定数と議員報酬を併せた中で考えさせてもらって、5年、10年先を見据えるならば、議員報酬の改定も含めてやっていかなければいけないと、そういったところから住民に理解を得るために議員報酬のアップと併せて議員定数削減というふうな結論に至りましたのでよろしくお願いします。

○遠藤委員 私もいろいろな資料とか皆さんのご意見を聞かせていただいたりはしていましたが、結論というわけにはいかないんですけれども、まず議員の定数についてはこれも参考資料なんですけど、議会改革というのは即定数の削減ではないというふうなそんなふうにもありまして、なるほどなというふうにも思っていました。

行政改革というものは削減を優先させ、効率を重視するというふうにも附則に書かれていましたが、だから議会改革というのは必ずしも定数の削減からではなくて、それよりも現在の議員のためではなくて多くの人々が将来立候補し、議員活動がし

やすい条件として考えていくのがいいのではないかなというふうにも、今参考資料を見たりしながらまた私もいろいろ考えまして、そんなふうにも思っています。

それと私も今までの議員定数の問題で何度か会議が開かれていますが、一応予定としては6月議会くらいで提案したいというふうな話もお聞きしてましたけれども、もう少し住民の皆さんと考える時間、定数と報酬につきまして住民の皆さんと一緒に考える時間があってもいいのではないかなというふうに思っています。

あと10月、半年足らずで選挙あるわけですので、その選挙後にもう一度、一年か二年くらいの時間をかけてそれで定数の削減、またそれを、報酬についてももう一度皆さんでそういう議論するのがいいのではないかなと思います。

ですから現行の定数で私はいいと思っています。それと先ほどご意見も出ていますが、委員会の会議を開いた、委員会を考えた場合、雪委員の方からも先ほど意見も出ましたが、一つの委員会で7、8人くらいがいていただいた方が審議しやすい、そんなふうにも考えていますので、現行の現状維持ということで私はそういうふうに考えています。

○山賀委員 この20名で本当に余計なのかどうかということをお私思っているのですが、今皆さんもお話されたようにこの議会運営に大きく影響するだろうと私は思っています。この定数削減というのについて、本当に市民から降ってわいてきた話なのか、どこからどうやってきたのか私もよくわからないわけなので、ただ議員同士で今話をやりましょうというようなことなのかどうかわかりません。

ただ、20名で市の財政が本当にひっ迫しているのかどうか、ということだと私は思っています。そういうのであれば、とことん審議しなければならないと思います。議会運営をするに弊害が起きるだろうと、20名以下であると、以前であれば削減賛成できたのですが、今現在は20名で多いとか少ないとかでは言いたくないです。ただ、4万3千人の市民の皆さんを思うならば、少なくとも2千人に一人くらいは必要だろうと、それくらいでないと市民の皆さんからご不満も出るだろうし、市民の声も吸い上げることもできないと思います。

したがって、これ以下にした場合、本当に困ると思うのです。ただ、今の自治会長も法律にある程度の権限が認められているわけですから、世間一般にはこれは議会不要論まで出ているところもあるわけなのです。いっそ、自治会長が権限を持っているわけですから、そこら辺りそれを加味しなければならないと思っています。いっそ削減ありきというような考えのもとであれば、常任委員会もいくつもありますけれども、一つにして全く常勤的なことにして、先ほど来から若いものが出られないというのであれば、70歳の定年を条例で作るとか、それで報酬が少ないというのであれば、一人の報酬を50万に上げてしまうと、それで若い人にも魅力あるようなことをやらせてもらおうと、ただ若い人若い人といっても、四年に一遍ずつ顔を洗うわけですから、

そうなった場合、たとえ50万の報酬をもらっていても、これは云々ということになるだろうと、思います。その辺、定数を10名くらいにしてしまっただけで本当に常勤的なことでやると、いうことであればこれまた私は違うと思うのです。そういうもろもろのことを考えますと、私は現状維持でいいのではないかというような気持ちです。

○村上委員長 各会派の代表、また無所属の方からご意見をいただきましたけれども、個人的にというか何かほかにご意見がある方いらっしゃれば、ご発言いただければと思います。

(発言なし)

○村上委員長 大多数、現状維持というような結論になってるかと思いますけれども、削減については議員の処遇も併せて、これからもうちょっと時間をかけて人口の推移も見ながら検討していく方がいいのかなというようなのが大体の皆さんのご意見だと思うのですけれども、そういったことで今回の特別委員会の結論としては、現状維持ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○村上委員長 結論といたしましては、現状維持ということとさせていただきます。これまでの皆様からいただいたご意見の中でもそうですし、また今日も各会派の方からもご意見をいただきましたけれども、その議員の処遇についても検討していく必要があるのかなというふうに思いますが、これについてはこの場ではなく会派代表者会議等で、どういうふうな今後議論をしていくかということ、検討していけばいいのかなというふうに思いますので、そのように議長に申入れをして進めていきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○村上委員長 では、そのような方向で検討を進めさせていただきます。議員定数の検討については以上とさせていただきます。

その他のところで、特別委員会が出されました意見について議会改革推進特別委員会の政策部会で検討していただいた方がいいという項目を先日政策部会で議論していただきましたので、それについて部会長の方からご報告をいただければと思うのですけれども。

○江口政策部会長 ただいま委員長の方から依頼があった件ですが、議会改革推進特別委員会政策部会で、議会改革に係る意見ということで3点依頼ありました。そこで政策部会を開きまして委員から意見を聴取した点ここでご報告させていただきたいと思っております。

3点ありまして1点目は「会派代表質問の実施について」です。このことにつきま

しては、意見としては現状の一般質問の中でも会派内での打ち合わせにより会派を代表して質問することは可能であると、また、制度化する場合には会派の関連質問についても議論するべきであろうと、それからまた現時点では会派代表質問の制度化の必要性は感じてはいないと、そういったような意見もありました。

2点目の「議員間の自由討議のあり方について」です。これは意見としては、最初から合意形成をすることができない案件もあると、そういった意見もありました。また委員会を中心に自由討議を行っていくことも大事という意見もありました。それから現状では意見の分かれた場合に本会議で自由討議の時間を設定しているという、そういったような認識でもあります。取り組んできた中で、うまく機能しはじめてきているのではないかと、先般の議会あるいはその前の議会を皆さん経験したうえでそういった意見もありました。当面今のやり方を継続していいのではないかと。それから3点目「政務活動費についての視察研修を行った場合の報告について」も意見をお聞きしたところ、視察研修の内容を当人だけに留まらず、全議員、市民に対して報告した方がいいのではないかとということも依頼があったものですから、そのことについても意見をお聞きしました。議会だよりに掲載することも考えられるところですが、政務活動であることを考慮すれば、会派あるいは議員個々の活動の中で市民に報告していく方が適切ではないかという意見が多くありました。

以上、3点についてまとめですが、これらの検討依頼事項については会派等の考え方も踏まえ、議論を継続していきたいとそういった結論に至りましたことを報告したいと思います。

○村上委員長　　その他皆様の方からご意見があればお出しただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。

○宮脇委員　　議会改革に対しての、いろんな条例で多岐にわたって示していて、この3点について特に検討されたということですがけれども、私が特に感じるのは町村が集まって市になって市議会らしく改革すると、それで今の住民の要望にも応えるということで作ったわけですがけれども、まだいくつかの市議会としてまだ町村の延長線だなというふうに思われる点がいくつかは感じているんですよ。これはすぐには実現しませんけれども、一つは会派の問題、会派というのは一応あるわけけれども会派の控室もない、代表者会議もまだよそから見れば、よそはやはり会派代表者会議で大きく仕切って議事に載せる、運営するということになっているのですけれども、まだそこがなかなか機能してないという問題が、一つは大きな問題としてあるのではないかと、というふうに思うのです。

それとこの間の大きく前進したと思われる点はやはり議会報告会が非常に住民に喜ばれているというか、住民とひたひたと意見を交わすという点ではこれは非常に大きく前進した点だなというふうに思っていますが、特に議員の自由討議というのもこれ

はなかなか妥協せよといってもできないものもあるけれども、政策的に一致するという点では、一致させて進めるという点でももう少し一致したらどこでどうするのかと、いうのももうちょっとこれは、そういうふうにできれば一番いいわけですがけれども、そういうのを検討が必要だなというふうに感じているところです。本当、感想的な意見を述べました。

○村上委員長　ほかにありませんでしょうか。

(発言なし)

○村上委員長

以上で本日予定した事件を全て終了いたしました。

ご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日の議員定数に関する特別委員会は、これをもちまして閉会をいたします。

閉 会 (午前10時37分)